平成 23 年(ワ)第 1291 号、平成 24 年(ワ)第 441 号、平成 25 年(ワ)第 516 号、平成 26 年(ワ)第 328 号伊方原発運転差止請求事件

陳 述 書

松尾 京子(松山市在住)

私は1952年3月生まれです。学年でいうと1951年、いわゆる団塊の世代最後の年代です。アイゼンハワー大統領が、国連で「核の平和利用」を提唱したのが1953年12月。日本で初の原子力予算が成立したのが54年の4月ですから、私が産声をあげた頃には日本における核利用の青写真は既に存在していたと思われます。私は日本の核利用の進行とともに生きてきた、ということになります。——しかし、若い頃から原発に特別な関心を持っていた訳ではありません。

私が原発に関心を持ったのは、関心を持たざるを得なくなったのは、母になったからです。1985年10月、33歳で長男を出産しました。それまでの人生の中で最高の喜びと高揚感を味わいました。その半年後、86年4月にチェルノブイリ事故が起きました。が、当時の私には「遠くのできごと」で、少しの間、雨に直接あたらないようにしようと意識したぐらいです。

しかし、1988年3月16日、第2子を妊娠したことが明らかになったその晩、『まだまにあうのなら』という薄い一冊の本を読みました。チェルノブイリ事故が子ども達に及ぼす影響と不安と怒りと悲しみを、一人の母が友人宛の手紙として書いた本です。この本を読んで、私の人生は変わりました。私は原発に「出会って」しまったのです。子どもを産み、育てることに恐怖を覚えました。さっきまであんなにも嬉しかった「2番目の子の妊娠」が、罪責感と後悔に変わりました。――「こんな世界に2人も子どもを産んで良いのだろうか」と。

当時住んでいた茨城県のつくば市で私と同じようにこの本に「打たれた」仲間達に出会わなかったら、私は原発について考えることをやめていたと思います。それから15年間、子育ての期間を共有しながら、原発について学び、学んだことを伝える活動を共にした仲間が居たから、今の自分があるのだと思います。

近くに住む若い母親達が集まって会を作り活動を始めた頃、夫が私に言いました。「原発は危険だし、やめるべきだとワシも思う。しかし、今原発を止めたらエネルギー格差が生まれる。日本ではチェルノブイリのような事故は起きないだろうし、今の日本では原発は必要悪だ。」と。

この時、私は「ソ連で起きたことが、日本では起きないなんてどうして言える? そんな保証は無いでしょう。」と言いました。でも私の心は「そうであって欲しい。」と言い、私は心の声に従ったのです。子どもと暮らす日々を恐怖と共に過ごすことは私にはできませんでした。気持ちの良い風が池を渡って吹いてくる公園で子どもを遊ばせながら、「今、子どもが吸っているこの空気の中に放射能の粒が混じっているかも」と、いつもいつもそんな風に脅えながら暮らすことはできなかったのです。今、福島のお母さん達は、あの時の私よりももっと深刻な状況にあります。福島事故以後、夫は「原発は不必要悪だ。」と明言するようになりました。

夫が言ったもう1つの「エネルギー格差」に対して、自分の言葉で反論することも当時の私にはできませんでしたが、「私達の土地は先祖から譲り受けたものではない。子孫から借りているものなのだ」という、アメリカン・ネイティヴのホピ族に伝わる教えを知り、また、日本の政府と電力業界が税金と電気料金の大部分を原発推進につぎ込んで、原発以外の発電システムの開発を怠ってきたことを知り、社会の仕組み、大人の責任ということを考えるようになりました。

子育で期の17年間をつくばで過ごし、松山に移って来たのは2004年、今から12年前です。松山にも、チェルノブイリ事故をきっかけに原発に反対する運動を続けてきた人達が居ました。チェルノブイリ事故以前から、伊方原発の設置に反対し、日本で初めての住民訴訟を起こして闘ってきた人々も居ることを知りました。誰も知り合いのいない松山で、私はまた、志を同じくする「仲間」と出会うことができたのです。原発を止めるという志を持つ仲間です。

この仲間達と共にさまざまな活動をしていますが、今回の再稼働に向けた一連の動きの中で、私自身がその場で見聞してきたことを2つお話しします。

1つは、昨年の10月6日に愛媛県議会において再稼働問題を所管する委員会として、 再稼働同意の判断を下した、エネルギー・危機管理対策特別委員会を傍聴した時のこと。

「朝8時45分に東京の知事から連絡が入った」という、担当課職員の報告から会議が始まりました。その日の朝、国の原子力防災会議で安倍首相が、「伊方原発の事故の際には国が責任を持つ」と発言した、という報告でした。再稼働に賛成する「与党」派議員が大勢を占めるエネルギー・危機管理対策特別委員会の議場はどよめき、その後は「言質が取れた」の言葉が飛び交い、これを最後のかつ最大の根拠として、再稼働容認を議決したのです。

安倍首相が持つと言った *****責任 "とは、具体的にはどんなことなのか、現在の福島の状況は国が責任を持って対処していると言える状況なのか、一切説明はありませんでした。

もう1つは、11月8日・9日の2日に亘って国と県が合同で実施した原子力防災訓練です。私は9日に伊方町三崎地区の訓練を見に行きました。地震と津波による原発事故を前提とした訓練であるかのように喧伝されていましたが、私が見た伊方町三崎地区の訓練は、地震・津波を前提としない、原発事故のみを想定した避難訓練でした。

住民は迎えのバスに乗って三崎の体育館に集合し、ヨウ素剤についての説明を受け、その後バスで港に行き、スクリーニングを受け、大分から迎えに来た民間のフェリーに乗り、海上自衛艦に乗った知事と副大臣ともども大分に向かいました。知事と副大臣がゆっくりと到着し、海自艦に乗り込み、住民がフェリーに乗船する、その間、放射能を防ぐためのカッパやマスクが支給されることはありませんでした。

が、緊張感の全く無いこの訓練の最大の問題は、「福島事故を踏まえて」というなら当然前提となる、地震・津波を前提としていないことです。地震・津波の時には住民は少しでも高い所、尾根に向かって逃げなければなりません。港に向かって逃げることなどあり得

ない。また津波が来れば大分からフェリーを出すこともできません。あの日の避難訓練が、 原発事故しか想定していなかったのは、地震・津波による原発事故を想定したら、避難訓練 はできないからなのです。

最近、防災という言葉とともに「減災」という言葉が使われるようになりました。地震・ 津波に限らず自然災害に対してならば、減災という発想は有効です。建物の倒壊、土砂崩 れを起こさないようにすること、起きてもその被害をなるべく小さくするための手立てを 講じること。また生きのびた人が救助を待つことができるようにしておくこと、それが防 災・減災対策です。しかし、原発事故が起きたらどうでしょう。――福島県浪江町では助け を呼ぶ生存者が居たけれど、放射線量が高くなったために救助に行くことができませんで した。

現在、原子力規制委員会が行なっている審査は、田中委員長自らが言っているように、 想定した基準地震動に対して稼働中の原発が事故を起こす確率を低くするためのものであ って、事故が起きないことを保証するものではありません。

なぜ、稼働している時と、していない時の事故の発生確率と大きさを検証しないのでしょうか? 動いていてもいなくても事故の発生確率は0にはならない。事故は起きるものとして、その事故を最小のものにすることが、原発に対する防災・減災対策ではないでしょうか。今ある原発を動かさないこと、それが最も有効な防災・減災対策です。再稼働は、災害を加えること、すなわち「加災」に他なりません。

私達の世代は原発を造り動かしてきてしまいました。私が原発に「出会った」頃、日本の原発は27基でした。福島事故が起きた時は54基、23年間で2倍に増えたのです。 チェルノブイリ事故をヨソ事にして安全神話で自らを欺き、子ども達にそのツケを廻し、福島事故を経てもなおその神話時代に戻ろうとしています。

2011年3月11日の深夜、東京に住む長男に、漸く電話が繋がりました。「こんなことを起こしてしまって、ご免なさい。あなた達のお蔭で私は原発について学ぶことができて、とめなきゃいけないと知っていたのにとめられなかった。」と言う私に25歳の長男が言いました。「お母さん、それはこれからの僕達の責任でもあるんだよ」と。

憲法12条と13条には「公共の福祉」という言葉があります。その「公共」の中には 私達の子孫すなわち「未来の人々」も含まれるのではないでしょうか? ホピ族の教えに ある、「子孫から借りている土地」に対して、私達今生きている全ての大人は責任を負っ ているのですから。裁判官のみなさまが、この、今を生きる大人としての責任を「深く自 覚し」、伊方原発の運転差止めの判決を下されるものと信じて陳述を終わります。